

お 知 ら せ

施工体制台帳の様式改正について(今治市)

出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律(平成 30 年法律第 102 号)により、新たな在留資格「特定技能」が創設されたことに伴い、施工体制台帳の記載事項に、「特定技能 1 号」の在留資格に基づく外国人の従事状況を追加することとし、今治市施工体制台帳の様式改正をします。

つきましては、令和元年 5 月 1 日以降提出する施工体制台帳は、改正様式を使用してください。

平成 31 年 4 月 17 日

契約課長

【改正等の内容】

1 今治市施工体制台帳の一部様式改正

※改正内容の詳細は、市のホームページ「[市役所の窓口一覧](#)」→「契約課」に掲載しています。